

## 2. 久留米市の歴史遺産

### (1) 歴史遺産の概要

本市には、筑後川や耳納山地、筑紫平野などの恵まれた環境の下、先人達から連綿と受け継がれてきた多種多様な歴史遺産が存在しています。本市の中小河川は全て筑後川に注ぎ込むことから、市全域が筑後川流域とすることができます。それぞれの河川沿いには歴史遺産が分布し、本市では昭和40年代という県内でも早い段階から分布調査を実施するとともに、市域に広がる歴史遺産の把握と調査に取り組んできました。調査によって価値付けされた歴史遺産の中で重要性の高いものについては、文化財保護法に基づく法令により指定・選定・登録の保護措置を図り、その数は187件と県内2番目の多さを誇ります。種別や時代も多岐にわたることから、本市の歴史遺産が多種多様であることが分かります。また、平成8年(1996年)から導入された文化財登録制度により文化財登録原簿に登録された有形文化財は、平成11年(1999年)に登録された草野歴史資料館と山辺道文化館を初例として、現在までに8件を数えます。

以下、概要を記します。

#### 1) 指定等文化財の概要

本市では、戦前から古社寺保存法、史蹟名勝天然記念物保存法、国宝保存法、重要美術品等ノ保存ニ関スル法律に基づき、文化財の指定が行われてきました。戦後、それまでの指定制度は廃止され、昭和25年(1950年)に文化財保護法が制定されました。文化財保護法の下、文化財の指定が行われ、昭和30年(1955年)に福岡県文化財保護条例が制定、昭和47年(1972年)には久留米市文化財保護条例が制定され、これらに基づき福岡県、久留米市にとって重要な文化財についても指定が行われるようになりました。

現在、本市には179件の指定文化財(国29件、県44件、市106件)があり、文化財登録原簿に登録してゆるやかに保存と活用を図る国登録有形文化財(建造物)が8件、合計187件の指定等文化財があります。種別は多岐にわたりますが、有形文化財や有形民俗文化財、史跡、天然記念物が多い一方、無形文化財、名勝が少なく、比較的新たなカテゴリーとして加えられた文化的景観や伝統的建造物群、選定保存技術については、現在指定・選定されたものはありません。指定等文化財は筑後川流域の市全域に分布していますが、山間部には少ない傾向があります。

表 指定等文化財の現状（令和3年（2021年）4月現在）

指定等区分		国	県	市	合計
有形文化財	建造物	3	8	11	22
	絵画	3	4	4	11
	彫刻	4	3	11	18
	工芸品	2	3	4	9
	書跡	2			2
	典籍				
	古文書		2	6	8
	考古資料		3	9	12
	歴史資料			3	3
	小計	14	23	48	85
無形文化財		1	1		2
民俗文化財	有形の民俗文化財		5	26	31
	無形の民俗文化財	1	2	7	10
記念物	遺跡	10	6	8	24
	名勝地			1	1
	動物、植物、地質鉱物	3	7	16	26
文化的景観					
伝統的建造物群					
選定保存技術					
小計		29	44	106	179
登録有形文化財（建造物）		8			8
合計		37	44	106	187



国の重要文化財  
高良大社本殿・幣殿・拝殿



国の登録有形文化財  
日本福音ルーテル久留米教会礼拝堂  
および煉瓦塀

## 2) 指定等文化財以外の歴史遺産

本市では、これまで歴史遺産の把握と価値付けに取り組み、重要性の高いものについては指定・選定・登録により保護を図ってきました。しかし、大多数の歴史遺産は未指定、未登録のままで、未だ把握できていない歴史遺産も市内各所に数多く存在しているものと考えられます。これまで把握してきた歴史遺産のうち、未指定等の歴史遺産は、総数 92,151 件のぼります。社寺と近代和風建築、近代化遺産を合わせた建造物 400 件、美術工芸品 89,802 点、無形文化財 5 件、有形民俗文化財 74 件、無形民俗文化財 71 件、埋蔵文化財 1,649 件、名勝地 9 件、植物 141 件です。美術工芸品は市民から寄贈・寄託された歴史資料が大半を占め、近世久留米藩に関する資料や、近現代の産業や戦争関係の資料が多い傾向があります。今後も市民からの情報提供を募るとともに、総合的把握調査を進めていく必要があります。

## 3) 歴史遺産とその特徴

表 指定等文化財以外の歴史遺産

区 分		件 数	備 考
有 形 文 化 財	建造物	400	寺社 301 近代和風建築・近代化遺産 99 草野町並み保存地区
	美術工芸	11,403	収蔵資料
	民俗資料	5,732	収蔵資料
	歴史資料	72,667	収蔵資料（古文書、写真、考古資料など）
	小 計	90,202	
無 形 文 化 財		5	
有 形 民 俗 文 化 財		74	板碑・石碑・石塔・石仏
無 形 民 俗 文 化 財		71	祭り・祭礼
埋 蔵 文 化 財		1,649	包蔵地
名 勝 地		9	
植 物		141	
合 計		92,151	

## 有形文化財

### 建造物

近世以降の民家や社寺、近代化を支えた産業遺産や軍事関係を中心とした建造物が残されています。

寺社建築は3件（高良大社本殿・幣殿・<sup>へいでん</sup>拝殿・大鳥居、善導寺本堂ほか7棟、有馬家霊屋5棟）が重要文化財に指定されており、江戸時代に久留米藩を治めた大名有馬家の建立や寄進などの関わりがあるものです。高良大社本殿・幣殿・拝殿は、明暦2年（1656年）から寛文元年（1661年）にかけて3代藩主有馬頼利により



国登録文化財 久留米大学本館

寄進された大規模な権現造の社殿で、その後の久留米藩内の神社建築の模範となった可能性があります。明治時代以降の近代に建設された近代和風建築も数多く建立され、福岡県指定有形文化財の梅林寺唐門や須佐能袁神社<sup>すさのおじんじや</sup>拝殿・本殿・楼門などは代表的な例です。

本市の近代化を支えた産業や軍事に関わる建造物も多く残されています。昭和4年（1929年）に旧制九州医学専門学校として建設された久留米大学本館（国登録有形文化財）は、翌年に建設されたアサヒシューズ株式会社本社事務所とともに、松田昌平により設計された大規模な鉄筋コンクリート造の建造物で、ともに本市の近代化を支えた建築として欠くことのできない存在です。

耳納山地北麓の草野町は江戸時代に在方町として栄え、現在も近世～昭和初期の寺社や商家、民家などが残されています。草野地区伝統的町並み保存地区内に所在する鹿毛家住宅（福岡県指定有形文化財）は、18世紀末頃に建設された大規模なもので、福岡県の民家建築の代表例となっています。その他、国登録有形文化財の草野歴史資料館（旧草野銀行）や山辺道文化館（旧中野病院）は、明治・大正時代に建てられた洋風建築として貴重なものです。

古くから筑後地域の中心として発展してきた本市には、これらの他にも貴重な建造物が多数残されています。

### 美術工芸品

#### 【絵画】

久留米市に残る絵画の特徴は、対幅の縁起絵が複数確認できることです。絹本著色観興寺縁起と絹本著色玉垂宮縁起は重要文化財に指定され、絹本著色高良大社縁起と筑後国北野天神縁起が県指定文化財、紙本著色若宮八幡宮縁起が市指定文化財となっています。仏教絵画も多く、室町時代の制作と考えられる善導寺所蔵の紙本著色本朝祖師伝絵詞や、梅林寺所蔵の絹本著色釈迦三尊像（国指定）、絹本著色楊柳観音図（県指定）などがあります。この他、制作年・作者は不明ですが、床島堰築造絵図（市指定）は江戸時代の治水工事に関する貴重な資料です。現存するものは14枚ですが、少なくとも48枚はあったものと思われます。市域には、久留米藩お抱え絵師に関する絵画が個人や神社などに所蔵されている可能性もあります。

#### 【彫刻】

仏像彫刻については、市域の寺院に数多く所在します。その中で最も時代を遡るのは、善

導寺釈迦堂に存する四天王立像のうち多聞天立像（市指定）で、保安元年（1120年）のもので、この他、平安時代の仏像として梅林寺位牌堂に安置される木造薬師如来坐像（市指定）、無量寺の木造阿弥陀如来立像（国指定）があります。鎌倉時代のものとしては、専念寺の木造阿弥陀如来立像（国指定）、安国寺の木造釈迦如来坐像（県指定）があります。南北朝時代の仏像としては、善導寺の木造宝冠阿弥陀如来坐像（市指定）、梅林寺の木造如意輪観音坐像（市指定）、文亀4年（1504年）の修理銘がある善導寺の木造大紹正宗国師坐像（国指定）などがあります。仏像彫刻以外のものでは、田主丸町に河童伝承に関連して、熊野神社の木造河童像（市指定）、素盞鳴神社の木造河童像（市指定）といった地域の特徴を示す彫刻も所在します。現在把握している他にも、市内の寺院には多くの仏像が保存されていることも考えられます。



善導寺の木造大紹正宗国師坐像

### 【歴史資料・古文書類】

社寺が所有する仏具などが工芸品として指定を受けています。第7代久留米藩主有馬頼僮により開かれた福聚寺には、生母の盛徳院の死後、寄付された<sup>だいす</sup>臺子（市指定）や古月禅師関係金工品（市指定）などが残されています。また、南朝ゆかりの千光寺が所蔵する梵鐘（県指定）には、永和3年（1377年）の北朝年号が刻まれ、当時の複雑な世相を知る貴重な資料です。古文書については、久留米藩発行の文書が市内各地に、個人所有や区有の資料として伝来していますが、その多くについて所在の把握には至っていないのが現状です。指定された歴史遺産には、高良大社所蔵文書（県指定）や福聚寺文書（市指定）、玉垂宮の大祝職を世襲してきた隈家の隈家文書（市指定）、中世芸能資料の梅津家文書（市指定）、15世紀から16世紀に豊後の大名大友氏が、現在の小川区内に館を構えていた有力領主・小河氏に与えた文書を中心とする、小川区有中世文書（市指定）などがあります。



福聚寺の臺子

この他、高良大社所蔵の紙本墨書平家物語（国指定）は、応安2年（1369年）に覚一が筆録させ、弟子定一に譲った覚一本平家物語の現存6本のうちの一つとして注目される資料です。

### 【考古資料】

市内に1,600箇所以上の遺跡が確認されている本市では、発掘調査などによって確認された様々な考古資料があります。指定を受けているものは県指定3件、市指定9件を数えます。弥生時代のものとしては、三潞町高三潞で出土した銅剣（市指定）、小銅鐸（市指定）があります。古墳時代のものとしては、御塚古墳出土の人物埴輪2点（市指定）、田主丸町の清長橋古墳の装飾古墳石材（市指定）、田主丸町寺徳古墳出土の小型仿製鏡鑄型（市指定）、田

主丸町出土の横矧板鋌留短甲、隈山2号墳出土の山梔玉（市指定）、古代のものとしては、山本町豊田の永勝寺の古瓦（市指定）があります。

この他にも、縄文時代の正福寺遺跡出土のアミカゴや野口遺跡出土の蛇紋岩製磨製石斧、弥生時代拠点集落跡と思われる良積遺跡や水分遺跡の出土遺物、筑後国府跡出土遺物など、久留米の歴史を特徴づける資料が数多く所蔵されています。

## 無形文化財

元和7年（1621年）、有馬氏の久留米入城以降、幕末まで継続した久留米藩の治世のもと、藩領内では、様々な文化や産業が生まれました。それらは、その後の社会環境の変化等により失われたものもあり、変容したものもあります。

現在、伝統的な技術が受け継がれ、無形文化財として指定を受けているのは、重要無形文化財久留米絣と福岡県指定無形文化財の久留米絣織締のみとなっています。久留米絣は、天明8年（1788年）に久留米城下の通町に生まれた井上伝が、創意工夫を重ね創始したとされ、その後、大塚太蔵や牛島ノシなど多くの人々の努力により、芸術性の高い織物として筑後地域を代表する産業に発展していきました。久留米絣は産業として機械化が進められましたが、伝統的な技術の保存についても積極的に取り組み、昭和32年（1957年）に国の重要無形文化財に指定され、昭和51年（1976年）の法改正により「重要無形文化財久留米絣技術保持者会」が保持団体に認定されています。同団体は、業界団体及び関係自治体によって設立された、公益財団法人久留米絣技術保存会とともに、現在も伝統技術の保存や後継者の養成に取り組んでいます。一方で、久留米絣織締は、細密な小柄の絣を制作するための技術ですが、技術伝承者の死去と後継者の不在により、技術の継承にとって難しい局面を迎えています。



久留米絣の織り

この他にも市内には、藍胎漆器、筑後和傘、鍋島緞通、城島瓦、久留米おきあげなど、福岡県知事により特産工芸品・民芸品に指定された伝統的工芸品が存在します。これらはそれぞれ、伝統的な技術の基盤の上に発展・継承されてきたものです。

## 民俗文化財

### 有形の民俗文化財

中世以降の信仰に関わる板碑や石塔、狛犬などの石造物が主なもので、石造物以外では、伯東寺の輪蔵、久留米絣いざり機、あげ舟（いずれも県指定）などがあります。

地蔵信仰の対象物である板碑は13基が指定されています。多くは自然石を加工して地蔵を半肉彫にしたもので、宮ノ陣の国分寺にある正平22年（1367年）の銘をもつ地蔵来迎図板碑がもっとも古い例です。また応永年間（1394～1428年）の銘が刻まれた板碑は9基あり、筑後川を隔てた佐賀県鳥栖市やみやき町にも多く見られることから、南北朝の争乱の余波が未だ続く時代に、人々は地蔵菩薩に救いを求めていることを物語っています。

江戸時代に鍋島藩を中心に制作された肥前狛犬は、市域の南西部に多く見られ、藤吉天満

宮と浜天満宮の石造狛犬の2対が指定されています。このうち浜天満宮の楼門に安置されている狛犬は、目鼻口の顔の詳細な表現に比べて、前面や側面がかなり簡略化されており、江戸時代中期以降の作と考えられます。

久留米緋いざり機は、久留米藩の産業の一つでもある緋の織機です。久留米緋の織機としては最も古い簡素なものですが、初期の織機の構造を知る上でも大変に貴重な資料といえます。

一夜川の異称をもつ筑後川は、過去に何度も洪水の被害を受けてきました。あげ舟は洪水時の避難や連絡に使われたもので、普段は納屋や母屋の天井に架けていました。合川小学校に保管されているものは、大正5年（1916年）に当時の御井郡合川村が購入し、災害時の児童の送迎用として小学校に備え付けてあったものです。全長8.4メートルと、あげ舟としては大型で、実際に使用された記録も残っており、災害の記憶を現在の子供たちに伝える生きた教材でもあります。



合川小学校のあげ舟

### 無形の民俗文化財

地域の人々によって守り伝えられてきた神事や風俗慣習、年中行事などが10件指定され、地域の繋がりを構築するツールとして、また近年では市外から観光客を呼び込む地域資源として、大切な役割を果たしています。

大善寺玉垂宮の鬼夜（国指定）は、毎年1月7日に行われる追儺の行事で、日本三大火祭りの一つに数えられています。昼間に鬼面尊神の神事、種蒔き神事が行われた後、夜間の悪党退治の様子を再現する鉾面神事が行われます。祭りのクライマックスには、直径1m、長さ13mの6本の大松明を、締込み一本の氏子たちが火の粉を浴びながら勇壮に本殿の周りを2度廻ります。鬼役は、人目に付かないように姿を隠しながら、鬼堂（阿弥陀堂）を6周半回り、<sup>しゃぐま</sup>赫熊の子供にかくまわれた鬼は、「みそぎ」を行い、その後厄鐘が打たれ、祭りが終わります。

動乱蜂（県指定）は、毎年9月15日に山川町の王子若宮八幡宮境内の王子池で仕掛花火を豪快に打ち上げ、悪疫退散、五穀豊穰を祈願する民俗行事です。かつて久留米藩に砲術をもって仕えていた山川町本村の古川家が、この地区の人々に仕掛け花火を伝授したものが起源と伝わります。

八丁島の御供納め（市指定）は、毎年12月中旬に子供の無病息災を願って行われる民俗行事です。八丁島の一隅にある天神堀には、その昔大蛇が住み、人々は災難を逃れるために、子供を人身御供として差し出していたという伝承があります。現在では、白装束の子供を乗せた船の上から、3升3合のお米を入れた袋を堀に沈め、また堀の外から矢を3本放って大蛇を鎮めて祭りは終わります。

この他にも、未指定を含め民俗行事が多数残されていますが、地域住民の高齢化や過疎化でうまく継承がされていない行事もあります。

## 記念物

### 史跡

本市には、旧石器時代から近代までの遺跡が1,600カ所以上あります。その中でも24件が指定され（国10件、県6件、市8件）、他の歴史遺産と異なり、国史跡が、県・市史跡よりも多いことが特徴としてあげられます。

古墳や古墳群が10件と多く、その半数程度が装飾古墳です。筑後川流域に展開する装飾古墳の約4分の1が本市に所在しており、特に寺徳古墳（国指定）、中原狐塚古墳（国指定）、前畑古墳（県指定）、下馬場古墳（国指定）等、草野町からうきは市にかけての耳納山地北麓に多くが集中します。

古代の遺跡は市内各地に存在します。特に高良山の周辺には高良山神籠石（国指定）や筑後国府跡（国指定）、筑後国分寺跡（市指定）など、本市を代表する遺跡が集中しています。高良山神籠石は飛鳥時代の山城であると考えられ、他の神籠石に先駆けて学会に報告され、神籠石という名称の発祥となりました。筑後国府跡は筑後国の政治・経済・文化・交通の拠点となっていました。筑後国府跡ではこれまで300次以上の発掘調査が行われ、7世紀末から12世紀後半に至る政庁の構造と変遷が明らかになっています。

また、耳納山地は筑後平野を見渡せる立地のため、地元の有力者である草野氏によって築かれた発心城（県指定）や豊臣秀吉が陣取ったとされる吉見岳城など、中世から戦国時代にかけて多くの山城が築られました。

近世には久留米城を中心に侍屋敷や城下町、寺町などが展開し、多くの歴史遺産が残っています。久留米城跡（県指定）には久留米藩主を祀る篠山神社が明治10年（1877年）に創建され、現在は石垣や内堀に面影を見ることができます。大名有馬家の菩提寺である梅林寺には久留米藩主有馬家墓所が所在し、国史跡に指定されています。

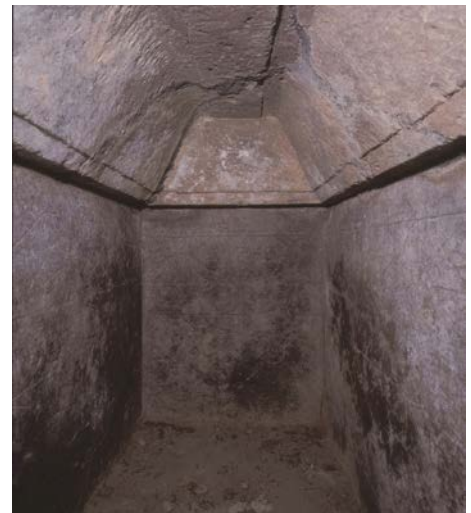
近代には軍の施設が多かったため、戦争遺跡も多く存在します。現在、指定や登録されている遺跡はありません。

### 名勝地

本市では、これまでの調査によって、10件の名勝地



若宮八幡宮の御神幸行事



浦山古墳の石棺内部



久留米藩主有馬家墓所



上野家庭園



が把握されています。このうち、山本町の上野家庭園（市指定）が指定を受けています。江戸時代の山本郡柳坂組の大庄屋であった上野家の庭園で、池泉を中心とした回遊式、遠景の兜山を借景とした奥深い広さを感じさせます。

### 動物・植物・自然

市内には3件の国指定、7件の県指定、16件の市指定の天然記念物があります。

樹木では、柳坂曾根の櫨並木（県指定）があります。江戸時代、久留米藩では殖産興業の一環として櫨の植栽を奨励し、米に次ぐ主要産物として藩の財政を潤しました。その名残として櫨並木が残っています。その他、長岩山のサザンカ自生地（県指定）や高良大社のツツジ群生地（市指定）などの群落や、北野天満宮の大楠（県指定）や宮ノ陣の將軍梅（市指定）など、単体での指定も行われています。



高良大社のツツジ群生地

『日本書紀』の天武天皇7年（679年）12月の条に記載された筑紫国地震の震源断層と想定されている水縄断層（国指定）は、調査で4回の活動痕跡が確認されています。耳納山地北麓に特徴的な急峻な景観を生み出し、文献に残る最古の地震痕跡としても極めて貴重なものです。

耳納山地北麓に広がる扇状台地の用水路にはヒナモロコ（市指定）が生息しています。コイ科に属する全長6～7cmの淡水魚ですが、田主丸町以外では生息が確認されておらず、環境省の絶滅危惧IA類に登録されています。荒木町や大善寺町、安武町などには、鴉科のカササギ（国指定）が生息しています。カササギは、カラスより小型で尾が長く、黒い翼には白い斑点があり、別名カチドリやカチガラスなどと呼ばれています。

### その他の歴史遺産

これまで把握してきた歴史遺産は、主に文化財保護法に示された諸類型を対象としてきました。しかし、それ以外にも地域にとって大切に、これからも残していきたいと思う「モノ」「コト」などの歴史遺産（伝承、方言、匂い、音、雰囲気、風景、地名、偉人、営みなど）が数多く存在します。河童伝説やゴム工場周辺のゴムの匂い、田主丸町に広がる植木畑の風景などは代表的な事例です。これらは筑後川の流れとともに生きた人々の営みとともに、個体として、またはそれらを取り巻く環境も含めて広く存在しており、市内の各地域に引き継がれてきた固有の文化・特徴を形作っています。



河童伝説が根付いた田主丸町の  
JR 田主丸駅舎

## (2) 歴史遺産との関わり

本市では、これまで様々な主体が歴史遺産に関わり、保存・活用が図られてきました。行政による取組、所有者による保存、文化財保護団体による地域の歴史遺産の継承、まちづくり団体による活用事業など、その内容も様々です。これら様々な主体による歴史遺産との関わりによって、本市の歴史遺産は保存・活用が図られてきたと言えます。ここでは、これまでの歴史遺産との関わりについて概要を紹介します。

### 1) 歴史遺産に関する行政体制の設置

本市では、昭和 25 年（1950 年）の文化財保護法の成立を受け、社会教育課社会教育係が文化財保護業務を担当し、昭和 27 年（1952 年）に発足した教育委員会の所管となりました。その後、昭和 39 年（1964 年）に社会教育課内に文化係が設けられました。この頃から、全国では新幹線や高速道路建設など、高度経済成長に伴う大規模な開発が起こるようになりましたが、各種開発にともない、その代償として多くの歴史遺産が失われていきました。この状況に対応すべく、行政内に文化財専門職の配置が始まり、福岡県においても昭和 40 年（1965 年）頃に初めて配置されました。本市では、昭和 47 年（1972 年）に、それまでの文化係が文化財係となり、ここに組織として「文化財」の名が誕生しました。同年、久留米市文化財保護条例が施行され、昭和 51 年（1976 年）に文化財課（平成元年度に文化財保護課へ改称）が組織され、昭和 48 年（1973 年）に設置されていた文化財専門委員を文化財専門委員会として再編するなど、文化財保護のための条件が整備されていきます。この間、昭和 45 年（1970 年）には、歴史遺産を活用した魅力あるまちづくりの事業がスタートし、この年から史跡公園整備を目指した御塚古墳の確認調査が開始されています。その後、昭和 53 年（1978 年）に歴史遺産の保存管理部門も組織内に設置され、指定等文化財の整備や維持管理にも力が注がれていきました。

歴史資料の保存・活用の面では、昭和 58 年（1983 年）に久留米文化財収蔵館が開館。合わせて久留米市文化財収蔵資料審議会が発足し、歴史資料の保存・活用が促進されることとなりました。埋蔵文化財に関する資料の保存・活用は、平成 5 年（1993 年）に久留米市埋蔵文化財センターが開館し、現在も増加する記録や資料類の保存・活用を続けています。歴史資料の収蔵・管理は、久留米文化財収蔵館と久留米市埋蔵文化財センターを中心に行っていますが、増加し続ける歴史資料は市内 5 ヶ所に分散した収蔵庫で分置保管されています。一括管理可能な施設の確保が望まれます。

平成 17 年（2005 年）、文化財保護課は教育委員会から市長部局の文化観光部へ、平成 23 年（2011 年）からは市民文化部に移り今日に至ります。文化財保護部局が市長部局へ移行するのは全国的にも早い例で、観光や市民部局との連携や情報共有が意図されたものです。

歴史遺産の保存活用に携わる文化財専門職員は、昭和 50 年（1975 年）に初めて採用され、昭和 40 年代後半から平成初期までに急増した埋蔵文化財の発掘調査件数に対応する形で、増員されてきました。令和 2 年（2020 年）5 月現在では、18 名（文化財職 15 名、学芸職 3 名）が配属されていますが、埋蔵文化財の専門職が大半を占めています。現在では、埋蔵文化財のみならず、歴史遺産全体を保存・活用の対象と位置づけて体制を組み、業務を進めています。

## 2) 歴史遺産の指定等

昭和 25 年（1950 年）の文化財保護法制定以前の本市では、明治 39 年（1906 年）に観興寺の「絹本著色観興寺縁起」が国の有形文化財に指定されたのを端緒とし、明治 44 年（1911 年）に玉垂宮の「絹本著色玉垂宮縁起」、高良大社の「紙本墨書平家物語」、善導寺の「紺紙金泥観普賢経」などが国の有形文化財に指定されました。大正年間には、有形文化財に加え、天然記念物、史跡が国史跡に指定されてきました。文化財保護法制定以降は、昭和 26 年（1951 年）に浦山古墳が市内で初めて国の史跡として指定されたのを皮切りに、「高良山神籠石」（昭和 28 年（1953 年）（史跡））、「久留米餅」（昭和 32 年（1957 年）（重要無形文化財））、「寺徳古墳」（昭和 43 年（1968 年）（史跡））などが相次いで指定されました。昭和 30 年（1955 年）には福岡県文化財保護条例が施行され、「高良大社本殿」（昭和 47 年（1972 年）に国重要文化財）、「安国寺木造釈迦如来坐像」などが県の指定文化財になりました。その後、昭和 47 年（1972 年）に久留米市文化財保護条例が施行され、「山本郡・御井郡郡界標」や「目安町の一里塚」、「紙本著色若宮八幡宮縁起」などが市指定文化財に指定され、本市独自の文化財保護が図られるようになりました。

平成 16 年（2004 年）の指定等文化財は、旧久留米市 145 件、旧田主丸町 22 件、旧北野町 8 件、旧三潴町 5 件、旧城島町 5 件でしたが、平成 17 年（2005 年）の広域合併を受け増加し、その後の増減も含めて現在では 187 件となっています。今後も、国や県、市指定文化財への意見具申、国登録文化財への提案など、保存・活用が必要と判断された歴史遺産については、着実に保護を図っていく必要があります。

## 3) 発掘調査

本市における行政による最初の発掘調査は、昭和 43 年（1968 年）に病院建設に先立って石櫃山古墳の調査で、福岡県教育委員会が実施しました。昭和 44 年（1969 年）からは、祇園山古墳など九州自動車道関係の発掘調査が始まり、同じく福岡県教育委員会が実施しています。このような中、本市が調査主体として初めて実施した発掘調査は、昭和 45 年（1970 年）の西谷火葬墓群で、昭和 50 年（1975 年）には、従来は嘱託職員で担っていた市域の発掘調査に対応するため、本市でも文化財専門職員を相次いで増員・採用するようになりました。その後、東部地区区画整理事業など、大型開発事業に伴う緊急調査に対応するため、文化財専門職員を相次いで採用していき、徐々に体制を整えていきました。昭和 60 年代後半からのバブル期以降は、県内の動向と同じく本市でも圃場整備事業や区画整理事業など大規模な公共事業が増加し、事前の発掘調査に対応するために、さらに文化財専門職員を増員し、組織の充実を図りました。現在も道路建設や学校建設などの公共事業、共同住宅や店舗、専用住宅建設などの民間開発などに伴う発掘調査を日常的に行っており、調査件数が減る兆しはありません。このように、本市では昭和 40 年代から始まった埋蔵文化財の発掘調査に対応するために体制の強化を図り、整備してきました。

本市の埋蔵文化財保護行政において特筆されるのは、昭和 58 年（1983 年）から建築部局と連携し、事前確認システムを構築したことがあげられます。各種開発にともなって建築確認申請を行う際に、文化財部局へ情報を共有することにより、当該地の埋蔵文化財の有無を事前に確認することが可能となりました。このシステムにより、不慮の破壊やき損から埋蔵文化財を守ることが可能となり、保存調整が不可能な時には記録保存調査を行っています。市内の埋蔵文化財包蔵地の広がりを確認し、その正確性を高めるための取組でもあり、市内

各地において歴史文化の一端を把握する取組の一つでもあります。

#### 4) 市史の編纂

本市は、平成 17 年（2005 年）に 1 市 4 町で広域合併を行っていますが、合併後には市史の編纂は行われていません。自治体史の編纂は合併以前の旧市町において行われました。

旧久留米市では、昭和 7 年（1932 年）及び昭和 8 年（1933 年）刊行の『久留米市誌』（全 3 巻と別冊）、昭和 26 年（1951 年）刊行の『続久留米市誌』（全 2 巻）があります。この成果を引き継ぎ、昭和 51 年度（1976 年度）から『久留米市史』の編纂が開始され、「通史編」「民俗編」「年表・索引編」「資料編」の全 13 巻を平成 8 年（1996）までに刊行しました。また、市制 90 周年記念として『目で見える久留米の歴史』と題した通史をまとめた概説書を出版し、市史の理解・普及に努めています。

旧田主丸町では、昭和 62 年度（1987 年度）から『田主丸町誌』の編纂事業が開始されました。その成果は、平成 9 年度（1997 年度）に全 3 巻として刊行され、第 51 回毎日出版文化賞を受賞するなど注目を集めました。旧北野町では、平成 3 年（1991 年）に『北野町史誌』を刊行、旧三潴町では、『三潴町史』（昭和 60 年（1985 年））を刊行するなど、多くの修史が刊行されてきました。平成 8 年（1996 年）には町制 40 周年事業の一環として、三潴町誌別巻『中世の豪族 三潴氏の歴史』を刊行しています。旧城島町では、平成 10 年（1998 年）に『城島町誌』を刊行、平成 15 年（2003 年）に『城島町誌 補遺』によって補正や補足を行っています。

このように、自治体史は平成 17 年（2005 年）の合併以前にそれぞれの市町が刊行しており、それぞれ充実したものとなっていますが、合併後には市史は刊行されていません。いずれも刊行から 20 年以上が経過し、その後の記載事項も増加していることから、新たな市史の刊行が望まれます。

#### 5) 総合的把握 「文化財マップ」の作成

本市では、市内の小中学校区ごとに歴史遺産の総合的把握を行っています。その歴史は古く、昭和 50 年代に開始されました。開始当初は、埋蔵文化財の緊急調査に対応するため、事前に埋蔵文化財包蔵地を把握することに主眼が置かれていたことから、埋蔵文化財包蔵地のほかは、指定等文化財など主要な歴史遺産の把握に留まっています。年間 1～3 校区を対象にしていますが、全ての校区が終了すれば、再度、新たな視点



文化財マップ（校区別）

で総合的把握を繰り返しており、近年では埋蔵文化財包蔵地のほか、多種多様な歴史遺産を対象とした把握を行っています。総合的把握は文化財専門職員による悉皆的な調査とともに、各校区のコミュニティセンターにも情報提供を呼び掛けるなど、市民との協働によって実施しています。その成果は「〇〇校区の文化財マップ」としてまとめ、印刷物として配布するとともに、市ホームページでも公開しています。また総合的把握の成果を用いて、コミュニティセンターで展示会を開催し、地域の歴史文化を学ぶ機会を設けることにも努めています。

## 6) 「歴史散歩」の作成

市内各地に所在する多種多様な歴史遺産を、テーマに沿って紹介するパンフレット「歴史散歩」を、平成8年度（1996年度）から作成しています。情報発信の取組の一つとして、指定等文化財をはじめ、伝承、伝説や道など、様々な歴史遺産を紹介し、現地に足を運んで実際に見学できるような内容になっています。令和2年（2020年）現在で44号まで刊行し、印刷物として配布するとともに、市ホームページでも公開しており、歴史遺産の普及啓発に活用されています。



歴史散歩

## 7) 「歴史のまち久留米 ストーリーシート」の作成

「歴史のまち久留米 ストーリーシート」は、市内に所在する歴史遺産を固有のストーリーで結び、歴史遺産単体だけでなく、その背景や周辺環境まで関連付けて紹介したものです。市民団体や地域のボランティアガイドの方々と連携して作成し、ストーリーシートに則したイベントを実施する際には、地域との協働により行っています。本市には、原始から現代にいたるまで、様々な歴史遺産が形成され、それらにまつわる様々なストーリーが広がっています。平成29年度（2018年度）から発行を開始し、現在は6ストーリーを発行しています。



ストーリーシート

## 8) 整備の経緯

本市では、市内に所在する歴史遺産を適切に保存し、その魅力や価値を身近で感じ、学ぶ場を提供するため、歴史遺産の整備を行ってきました。昭和46～48年（1971～1973年）に九州自動車道建設により、破壊される予定であった祇園山古墳が、市民による保存運動によって保存され、整備されたのが最初です。その後、平成5年度（1993年度）の御塚・権現塚史跡の広場、平成10年度（1998年度）のおおはし歴史公園、平成22年度（2010年度）の坂本繁二郎生家、平成27年度（2015年度）の大塚古墳歴史公園など、歴史遺産の整備に合わせ、活用をオープンさせてきました。このほか、本整備は実施されていないものの、日常的に維持管理や解説板を設置するなど、周知を図っている歴史遺産も数多くあり、解説板の数は120件にも上ります。



おおはし歴史公園

また、歴史遺産を所有者によって、保存・修理が実施される際には、助言や補助を行うなど、互いに連携した取組を実施しています。

### 3. 久留米市の歴史文化の特徴

#### 歴史文化の源 筑後川

本市の歴史文化の源は筑後川です。九州一の大河である筑後川は市域を東西に貫流し、九州一の穀倉地帯、筑紫平野を形成してきました。筑後川の南に連なる耳納山地は、西部にかけて緩やかに裾野を広げ、広大な筑後平野へと続く明快な地形を有しています。耳納山地や筑紫平野からは伏流水や雨水が無数の小河川を形成し、筑後川に注いでいます。市内の河川は全てが筑後川に注いでいることから、市内の各地域は全てが筑後川と繋がっているとと言えます。

筑後川は、一夜で流路が変わる「一夜川」の異名をとるように、度重なる洪水を引き起こしてきました。筑後川に近い地域には自然堤防や氾濫原が形成され、集落や耕作地の明確な土地利用を促し、山麓に発展した複合扇状地には樹園地の利用を促しました。耳納山地西端には、行き交う人々のランドマークとして高良山が聳えます。筑後川と相まって本市独特の空間を構成し、水上・陸上交通の要衝として、本市を筑後地方の中心都市に発展させてきました。筑後川を源として、人が集い生きていくための恵まれた土地の豊かさが無数に重なっています。



合川町付近から筑後川の上流を望む



北野町石崎から見た筑後川と耳納連山



筑後川と城島町の六五郎橋

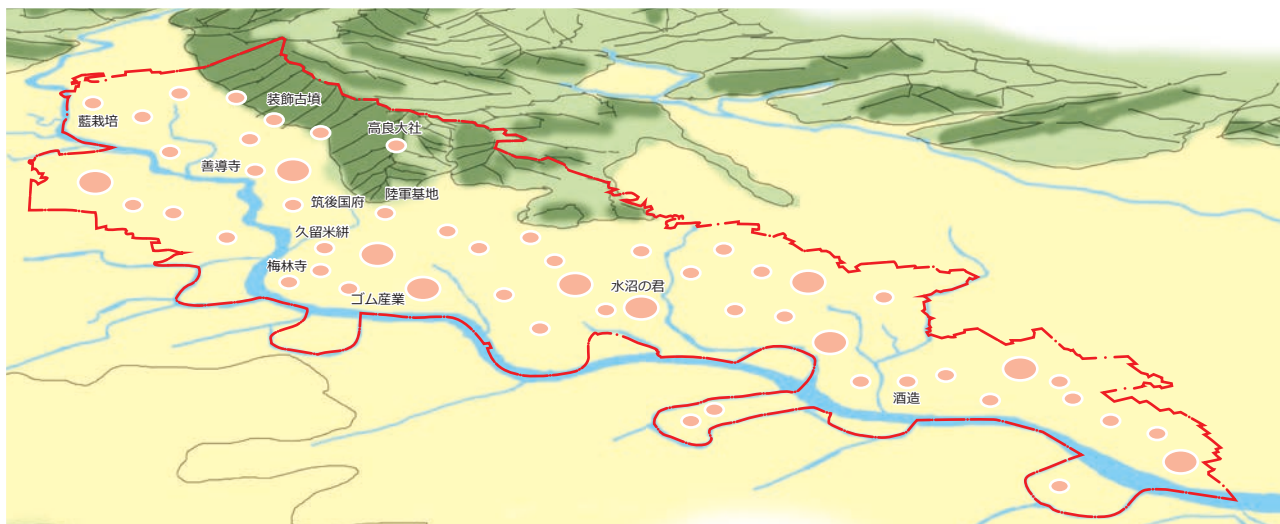
## 歴史文化を支える 人の営み

本市の成り立ちには、筑後川をはじめとする恵まれた自然環境とともに歩んできた先人たちの営みがあります。筑後川の治水・利水に取り組み、平野部のみならず台地や山麓を開墾するなど、長い時間をかけて定住を実現し、暮らしを豊かにしてきました。本市の歴史文化はこうした人々の営みによって支えられています。

筑後川付近の自然堤防上には、縄文時代や弥生時代の大集落が展開し、古墳時代には水沼君など古代豪族の存在を示す数多くの大型古墳や装飾古墳が残されています。古代には、約500年にわたり古代筑後国を治めた筑後国府が高良山北西麓に広がり、原始・古代から政治・経済・軍事など、様々な面で重要な場所であったことを物語っています。奈良時代に筑後国の国司として赴任した道君首名<sup>みちのきみおびと</sup>は、筑後川などの河川の灌漑、農地の開墾に取り組んだと伝えられ、以来、長きにわたり様々な人々が筑後川の克服に尽力してきました。特に、近世以降の治水・利水技術の向上によって、筑紫平野は肥沃な穀倉地帯となり、久留米藩主有馬家の城下町として、都市機能が集まる筑後川流域の中心都市として発展してきました。筑後川には多くの川湊<sup>かわみなと</sup>が設けられ、筑後川沿いや耳納山麓で生産された米や久留米藍などの商品が、廻船問屋などによって運ばれました。こうした筑後川を介した経済活動が、多くの産業を生み出していきました。

幕末頃から明治時代にかけては、井上傳による久留米緋の発明や、多くの発明で日本の近代化に貢献した田中久重、久留米藩士・坂本元蔵が作り出した久留米つつじ<sup>はんぬりしかわさきみね</sup>、藩塗師川崎峰次郎<sup>はんぬりしかわさきみね</sup>らによる藍胎漆器など、現在まで続く産業や産物が創出されています。そして、この時期、本市の代表的な産業であるゴム産業も誕生しました。倉田雲平<sup>くら たうんぺい</sup>のつちや足袋、石橋徳次郎・正二郎のしまや足袋が開業し、現代に至るまで、ものづくりの風土と気質は受け継がれています。

また、文化面では青木繁や坂本繁二郎、古賀春江、高島野十郎といった近代洋画を代表する画家、合唱組曲をはじめ筑後川をうたった小学校校歌を数多く作詞した丸山豊、金工家の豊田勝秋<sup>きくたけきよりのり</sup>など、数多くの芸術家、建築家の菊竹清訓を輩出し、現在も多くの芸能人や文化人が全国で活躍しています。恵まれた自然環境のもとに繰り広げられた多種多様な人々の営みが、市内各地に固有の歴史や文化を生み出し、次世代の人々を支えさらに引き継がれることで、新たな展開を生み出し続ける風土が本市には受け継がれています。



## ＜久留米市の歴史文化の特徴＞

# 筑後川の流れとともに生きる人々の営み

本市は、筑後川の流れがもたらす自然の厳しさや土地の豊かさ、利水によりもたらされる恩恵など、筑後川との関係のなかで歴史文化を育んできました。筑後川により形成された肥沃な筑紫平野の中央に位置する本市は、交通の要衝として多くの人々が往来し、多種多様な文物・情報がもたらされました。

原始から数多くの遺跡が営まれ、古代からは筑後地方の中心地として発展してきましたが、そこには筑後川との関係抜きには語れません。筑後川の恵みを受けながら人々は生活を営み、様々な生業や産業を生み出してきました。筑後川とともに生きるなかで、ものづくりの風土と気質が生み出され、産業や文化面で数多くの人々が活躍してきました。こうした人々の営みは世代を超えて引き継がれ、歴史遺産となって、今なお、広がり続けています。

筑後川の流れとともに生きてきた人々の営みの蓄積により、各地域に各時代の様々な歴史遺産を絶え間なく生み出し続けていることが、本市の歴史文化の特徴です。

